

# 4月25日(日)は参議院広島県選出議員再選挙の投票日です

熊野町選挙管理委員会 (総務課内) ☎820-5625

告示日	4月8日(木)
投票日	4月25日(日) 7:00~18:00



- ▶期日前投票
  - ☎4月9日(金)~4月24日(土) 8:30~20:00
  - ☒熊野町役場 1階エントランスホール
  - ☒入場券 (届いていない場合は必要なし)
    - ※入場券裏面の宣誓書へ事前記入いただくと、よりスムーズに投票できます。

- ▶投票できる人
  - 次の全てに当てはまる人
    - ①平成15年4月26日までに生まれた人
    - ②令和3年1月7日までに住民登録があり、引き続き町内に住んでいる人。
  - ※3月26日(金)以降に町内転居した人は、前住所の投票所で投票してください。

- ▶不在者投票
  - 町外滞在中の人は、熊野町選挙管理委員会へ投票用紙を請求し、届いた投票用紙を滞在先の選挙管理委員会へ持参し投票することができます。また、広島県選挙管理委員会が指定する病院などへ入院・入所している場合は、その施設で投票することができますので、直接施設へ問い合わせください。

▶投票場所

投票所名	住所地	投票場所
第1投票所	呉地	呉地公会堂
第2投票所	出来庭	出来庭老人会館
第3投票所	中溝	中央ふれあい館
第4投票所	萩原	萩原老人集会所
第5投票所	城之堀	城之堀老人集会所
第6投票所	初神・新宮	東公民館
第7投票所	平谷・貴船・柿迫	くまの・こども夢プラザ
第8投票所	川角・石神・神田・東山	くまの・みらい交流館

## 投票所における新型コロナウイルス感染症対策

有権者の皆さんが安心して投票できるよう、感染症対策に取り組んだうえで、投票を実施します。

- 熊野町選挙管理委員会が行う感染症対策
  - ・投票管理者、投票立会人および投票所従事職員はマスクを着用します。
  - ・投票所の換気を定期的に行います。
  - ・記載台、鉛筆などを定期的に消毒します。
- 有権者の皆さんへのお願いなど
  - ・持参した黒鉛筆またはシャープペンシルを使用することができます。ただし、ボールペン(特に水性)は、投票用紙の原材料がプラスチックのため、インクがにじむ可能性があり、使用は推奨しません。
  - ・マスクの着用、手指の消毒にご協力ください。

**【入場券】**  
 入場券はハガキで郵送します。ハガキ1枚につき同一世帯4人分です。投票の際は、ご自身の入場券を切り取って指定の投票所へお持ちください。  
 投票権があるのに入場券が届かない場合や、紛失した場合でも、本人確認ができれば投票可能です。

### スマートフォン決済サービスで町税などの納付ができます

コンビニエンスストアや金融機関等の窓口に行かなくてもいつでもどこでも簡単に納付ができます。

▶利用開始  
4月1日(木)

▶対象科目 (◎は普通徴収のみ対象)

- ・町県民税◎
- ・後期高齢者医療保険料◎
- ・介護保険料◎
- ・国民健康保険税◎
- ・固定資産税
- ・軽自動車税(種別割)
- ・上下水道料金
- ・町営住宅使用料
- ・保育所利用料

▶利用可能なスマートフォン決済サービス  
PayPay、LINE Pay

詳しい操作方法などは、各決済サービスのサイトを確認ください

(収納管理課)

## 新型コロナワクチンの接種のお知らせ

# 高齢者へのワクチン接種の準備をすすめています。

熊野町では、高齢者(65歳以上)の皆さまにクーポン券(接種券)を送付しますが、当面は、一度にたくさんの方のワクチン確保できないため、皆さまが希望する日時に接種予約できない場合があります。

※予約受付開始日やワクチン接種会場・日時などの詳細は、クーポン券に同封する案内をご覧ください。

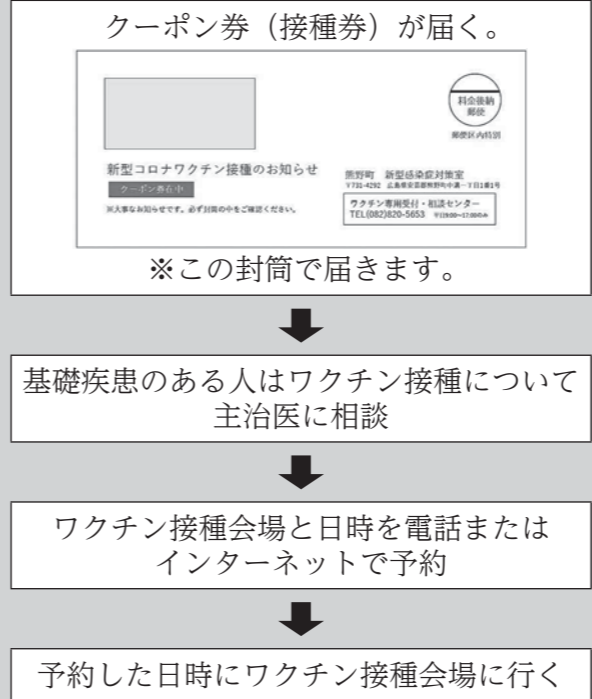
### ■クーポン券(接種券)送付スケジュール(予定)

高齢者施設入所者 施設毎にまとめてお渡し

65歳以上の人 4月16日発送予定

※4月中に届かない場合はご連絡ください

### ■ワクチン接種までの流れ

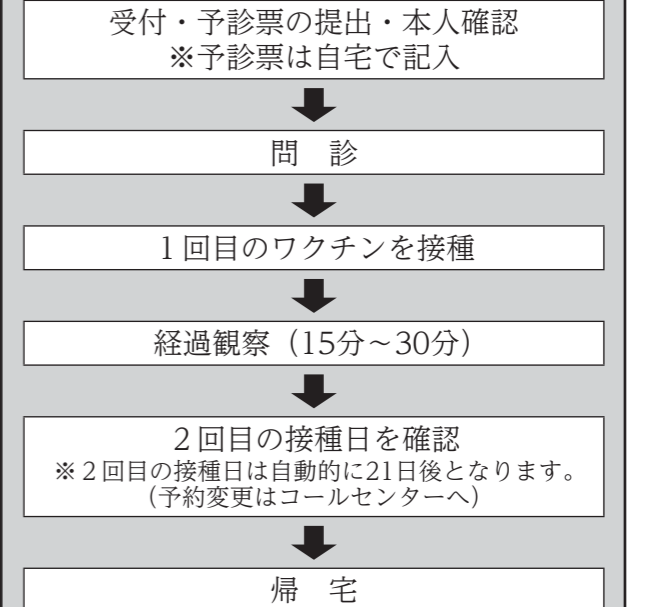


### ■接種場所

個別接種	町内の医療機関(調整中)
集団接種	町民会館 など

※集団接種会場は、今後ワクチンの供給状況により、追加をしていく予定です。

### ■接種会場での流れ(約1時間)



※接種後の副反応を疑う症状については、まずは身近な医療機関(接種した医療機関やかかりつけ医)に相談しましょう。

### ■接種を希望される皆さまへ

- 【服装】**  
ワクチンは上腕に接種します。当日は、必ず肩を出しやすい服装(半袖など)でお越しください。
- 【ワクチン接種に関する質問】**  
質問は、事前に熊野町ワクチン専用受付・相談センターにお尋ねください。
- 【クーポン券の送付先】**  
クーポン券は、住民登録のある住所に送付します。転送が必要な人は郵便局で手続きを行ってください。

### ■高齢者のご家族の皆さまへ

- ワクチン接種希望者が、だれ一人接種漏れにならないようご協力ください。
- 町広報やホームページなどに掲載している内容をお伝えください。
- 接種には、本人の接種意思の確認が必要です。意思を確認しにくい場合は、ご家族の協力により本人の意思確認をお願いします。

**【クーポン券(接種券)、接種会場等についての相談】**  
 熊野町ワクチン専用受付・相談センター ☎820-5653 (平日9:00~17:00)